

求職（起業準備）申立書

求職者氏名				児童との続柄			
-------	--	--	--	--------	--	--	--

児童名	生年月日			入所又は第1希望保育施設名			在園状況	
	平成 令和	年	月	日				在園 ・ 新規申込
	平成 令和	年	月	日				在園 ・ 新規申込
	平成 令和	年	月	日				在園 ・ 新規申込

希望勤務時間	希望の勤務時間	午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分 週（ ）日 (1週間の実労働時間の合計 時間 分)					
--------	---------	--	--	--	--	--	--

求職活動	現在の活動	☐ 求職活動を行っている					
		☐ 求職活動を行っていない(保育所等入所後に活動開始予定)					
	求職活動時期	年 月 日					
	活動の内容	☐ ハローワークに通っている(週 回程度)					
		☐ ハローワーク以外の就労支援サービスを受けている。(機関名：)					
☐ 会社説明会へ参加や面接を受けている(現在までに 社程度)							
☐ その他()							

起業準備	業種			事業内容			
	開業予定時期	年 月 日					

求職活動 (起業予定) 活動実績	書類あり ※再認定の際は必須	☐ ハローワークカード ☐ 雇用保険受給者資格証 ☐ 就職斡旋期間登録画面 ☐ その他()					
	先々月の活動	年 月 日		年 月 日		年 月 日	
	先月の活動	年 月 日		年 月 日		年 月 日	
	今月の活動	年 月 日		年 月 日		年 月 日	

・入所希望児童が保育施設へ入所後3ヵ月以内に必ず就労し、就労証明書または自営業（内職等）申立書を提出いたします。また、求職（または起業準備）活動状況の報告を市より求められた場合は、速やかに報告書を提出いたします。

期間内に必要書類を提出できない場合は退園となります。（裏面参照）

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

なお、入所後の調査において本申立書と事実が異なる内容が記載されていると判明した場合は、入所を取り消されても異議ありません。

糸満市長 宛

年 月 日

住 所

保護者氏名

求職活動（起業準備）期間は原則3ヶ月以内とする。

※就労時間などが保育を必要とする事由の基準を満たしていない期間も含む。

例①：年度継続して3ヶ月求職活動（起業準備）中 ⇒ OK
令和7年度

令和7年4月	令和7年5月	令和7年6月	令和7年7月～令和8年3月
求職 （起業準備） 求職1ヶ月目 求職2ヶ月目 求職3ヶ月目			就労

例②：年度内での認定変更（求職→就労→求職） ⇒ OK
令和7年度

令和7年度					
令和7年4月	令和7年5月～7月	令和7年8月	令和7年9月	令和7年10月～令和8年2月	令和8年3月
求職 (起業準備) 求職1ヶ月目	就労	求職 (起業準備) 求職1ヶ月目	求職2ヶ月目	就労	求職 (起業準備) 求職1ヶ月目

例③：求職活動の後、64時間を下回る就労状況であった場合 ⇒ NG

令和7年度						
令和7年5月	令和7年6月	令和7年7月	令和7年8月	令和7年9月	令和7年10月	令和7年11月～令和8年3月
求職 （起業準備） 求職1ヶ月目	就労	求職 （起業準備） 求職1ヶ月目 求職2ヶ月目 求職3ヶ月目			就労 月64時間未満 求職4ヶ月目扱い	継続不可

例④：出産からの切り替えについて ⇒ OK

令和6年度			令和7年度				
令和7年1月	令和7年2月	令和7年3月	令和7年4月	令和7年5月	令和7年6月	令和7年7月	
産前 出産事由 2ヶ月前 1か月前		出産月	1ヶ月後	産後 出産事由 2か月後	3か月後	求職 （起業準備） 求職1ヶ月目	就労

↑
※切り替えには届け出が必要です。

例⑤：年度を超えて、3ヶ月の求職活動（起業準備）中 ⇒ OK

令和6年度			令和7年度				
令和7年1月	令和7年2月	令和7年3月	令和7年4月	令和7年5月～			
就労	求職 （起業準備） 求職1ヶ月目 求職2ヶ月目		求職 （起業準備） 求職3ヶ月目	就労			